

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2023年9月20日提出

【計算期間】 第5期中（自 2022年12月21日 至 2023年6月20日）
DCニッセイターゲットデートファンド2030
DCニッセイターゲットデートファンド2040
DCニッセイターゲットデートファンド2050
DCニッセイターゲットデートファンド2060
第7期中（自 2022年12月21日 至 2023年6月20日）
DCニッセイターゲットデートファンド2025
DCニッセイターゲットデートファンド2035
DCニッセイターゲットデートファンド2045
第8期中（自 2022年12月21日 至 2023年6月20日）
DCニッセイターゲットデートファンド2055
第2期中（自 2022年12月21日 至 2023年6月20日）
DCニッセイターゲットデートファンド2065

【ファンド名】 DCニッセイターゲットデートファンド2025
DCニッセイターゲットデートファンド2030
DCニッセイターゲットデートファンド2035
DCニッセイターゲットデートファンド2040
DCニッセイターゲットデートファンド2045
DCニッセイターゲットデートファンド2050
DCニッセイターゲットデートファンド2055
DCニッセイターゲットデートファンド2060
DCニッセイターゲットデートファンド2065

【発行者名】 ニッセイアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大関 洋

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

【事務連絡者氏名】 投資信託企画部 茶木 健

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

【電話番号】 03 - 5533 - 4608

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

DCニッセイターゲットデートファンド2025

2023年6月30日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	2,777,621,887	100.00
内 日本	2,777,621,887	100.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	12,354	0.00
純資産総額	2,777,609,533	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

DCニッセイターゲットデートファンド2030

2023年6月30日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	3,949,985,925	100.00
内 日本	3,949,985,925	100.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	26,841	0.00
純資産総額	3,949,959,084	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

DCニッセイターゲットデートファンド2035

2023年6月30日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	6,874,632,499	100.00
内 日本	6,874,632,499	100.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	46,479	0.00
純資産総額	6,874,586,020	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

DCニッセイターゲットデートファンド2040

2023年6月30日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	3,079,360,470	100.00
内 日本	3,079,360,470	100.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	20,760	0.00
純資産総額	3,079,339,710	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

DCニッセイターゲットデートファンド2045

2023年6月30日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	3,374,438,947	100.00
内 日本	3,374,438,947	100.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	22,767	0.00
純資産総額	3,374,416,180	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

DCニッセイターゲットデットファンド2050

2023年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	1,393,906,182	100.00
内 日本	1,393,906,182	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	9,451	0.00
純資産総額	1,393,896,731	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

DCニッセイターゲットデットファンド2055

2023年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	2,766,422,734	100.00
内 日本	2,766,422,734	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	18,792	0.00
純資産総額	2,766,403,942	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

DCニッセイターゲットデットファンド2060

2023年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	1,983,099,568	100.00
内 日本	1,983,099,568	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	13,436	0.00
純資産総額	1,983,086,132	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

DCニッセイターゲットデットファンド2065

2023年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	265,686,728	100.00
内 日本	265,686,728	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	1,795	0.00
純資産総額	265,684,933	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（参考）

ニッセイ国内株式インデックス マザーファンド

2023年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	182,326,870,450	97.20
内 日本	182,326,870,450	97.20
新株予約権証券	3,038,500	0.00
内 日本	3,038,500	0.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	5,245,840,107	2.80
純資産総額	187,575,749,057	100.00

その他資産の投資状況

2023年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引（買建）	5,216,640,000	2.78
内 日本	5,216,640,000	2.78

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

ニッセイ外国株式インデックス マザーファンド

2023年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	696,854,907,186	94.27
内 アメリカ	500,358,536,057	67.69
内 イギリス	29,549,489,435	4.00
内 カナダ	24,702,256,335	3.34
内 フランス	23,604,918,002	3.19
内 スイス	23,145,386,284	3.13
内 ドイツ	17,563,378,160	2.38
内 オーストラリア	14,294,672,561	1.93
内 オランダ	13,189,878,277	1.78
内 アイルランド	9,857,745,368	1.33
内 スウェーデン	6,717,341,955	0.91
内 デンマーク	6,269,803,502	0.85
内 スペイン	5,440,949,990	0.74
内 香港	4,597,884,864	0.62
内 イタリア	4,338,302,204	0.59
内 シンガポール	2,280,790,630	0.31
内 ベルギー	1,843,575,704	0.25
内 フィンランド	1,829,251,787	0.25
内 ジャージー	1,317,081,133	0.18
内 ノルウェー	1,315,532,116	0.18
内 イスラエル	1,043,082,797	0.14
内 オランダ領キュラソー	930,153,668	0.13
内 パミュダ	692,328,927	0.09
内 ケイマン諸島	472,481,188	0.06
内 ポルトガル	441,590,654	0.06
内 ニュージーランド	422,499,087	0.06
内 オーストリア	367,915,282	0.05
内 ルクセンブルグ	268,081,219	0.04
投資証券	14,333,705,614	1.94
内 アメリカ	12,366,578,650	1.67
内 オーストラリア	847,996,242	0.11
内 シンガポール	287,028,551	0.04
内 イギリス	260,216,913	0.04
内 フランス	248,378,064	0.03
内 香港	190,229,471	0.03
内 カナダ	73,831,974	0.01
内 ベルギー	59,445,749	0.01
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	28,042,979,088	3.79
純資産総額	739,231,591,888	100.00

その他資産の投資状況

2023年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引（買建）	25,859,063,839	3.50
内 アメリカ	19,165,553,896	2.59
内 ドイツ	4,818,210,240	0.65
内 イギリス	1,875,299,703	0.25

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

ニッセイ国内債券パッシブ マザーファンド

2023年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	51,563,963,180	77.25
内 日本	51,563,963,180	77.25
地方債証券	4,016,634,140	6.02
内 日本	4,016,634,140	6.02
特殊債券	5,496,369,047	8.23
内 日本	5,496,369,047	8.23
社債券	5,327,459,900	7.98
内 日本	5,034,340,800	7.54
内 フランス	293,119,100	0.44
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	345,177,851	0.52
純資産総額	66,749,604,118	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイ外国債券インデックス マザーファンド

2023年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	66,210,464,983	98.91
内 アメリカ	32,570,226,228	48.66
内 フランス	5,486,433,178	8.20
内 イタリア	5,055,076,443	7.55
内 ドイツ	4,371,492,941	6.53
内 中国	3,496,009,067	5.22
内 スペイン	3,360,598,055	5.02
内 イギリス	3,180,351,221	4.75
内 カナダ	1,357,425,550	2.03
内 ベルギー	1,273,607,269	1.90
内 オランダ	1,052,789,486	1.57
内 オーストラリア	1,003,961,762	1.50
内 オーストリア	842,082,129	1.26
内 メキシコ	655,518,165	0.98
内 アイルランド	397,423,458	0.59
内 フィンランド	349,635,655	0.52
内 マレーシア	345,689,529	0.52
内 ポーランド	325,695,775	0.49
内 シンガポール	296,868,007	0.44
内 デンマーク	210,322,745	0.31
内 イスラエル	199,888,013	0.30
内 ニュージーランド	141,725,827	0.21
内 スウェーデン	131,853,417	0.20
内 ノルウェー	105,791,063	0.16
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	728,307,513	1.09
純資産総額	66,938,772,496	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイマネーマーケット マザーファンド

2023年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	14,006,076	1.89
内 日本	14,006,076	1.89
地方債証券	252,142,397	34.04
内 日本	252,142,397	34.04
特殊債券	200,292,531	27.04
内 日本	200,292,531	27.04
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	274,320,390	37.03
純資産総額	740,761,394	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

DCニッセイターゲットデットファンド2025

直近日（2023年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （円）	純資産総額 （分配付） （円）	1口当たりの 純資産額 （分配落）（円）	1口当たりの 純資産額 （分配付）（円）
第1計算期間末 （2017年12月20日）	1,042,745	1,042,745	1.0427	1.0427
第2計算期間末 （2018年12月20日）	75,725,362	75,725,362	1.0070	1.0070
第3計算期間末 （2019年12月20日）	457,912,286	457,912,286	1.0627	1.0627
第4計算期間末 （2020年12月21日）	1,301,134,378	1,301,134,378	1.0837	1.0837
第5計算期間末 （2021年12月20日）	2,216,280,204	2,216,280,204	1.1106	1.1106
第6計算期間末 （2022年12月20日）	2,533,256,615	2,533,256,615	1.0578	1.0578
2022年6月末日	2,344,331,686	-	1.0781	-
7月末日	2,402,413,578	-	1.0872	-
8月末日	2,466,544,253	-	1.0850	-
9月末日	2,472,653,381	-	1.0701	-
10月末日	2,513,036,327	-	1.0746	-
11月末日	2,551,366,616	-	1.0691	-
12月末日	2,538,221,971	-	1.0515	-
2023年1月末日	2,539,020,297	-	1.0525	-
2月末日	2,548,871,192	-	1.0615	-
3月末日	2,633,798,500	-	1.0725	-
4月末日	2,668,223,759	-	1.0762	-
5月末日	2,700,313,245	-	1.0790	-
6月末日	2,777,609,533	-	1.0873	-

DCニッセイターゲットデットファンド2030

直近日(2023年6月末)、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (2019年12月20日)	73,587,808	73,587,808	1.1045	1.1045
第2計算期間末 (2020年12月21日)	1,170,122,248	1,170,122,248	1.1535	1.1535
第3計算期間末 (2021年12月20日)	2,832,119,430	2,832,119,430	1.2486	1.2486
第4計算期間末 (2022年12月20日)	3,415,761,311	3,415,761,311	1.2115	1.2115
2022年6月末日	3,035,935,420	-	1.2253	-
7月末日	3,086,193,441	-	1.2465	-
8月末日	3,328,930,089	-	1.2474	-
9月末日	3,262,200,347	-	1.2161	-
10月末日	3,428,126,290	-	1.2495	-
11月末日	3,463,625,250	-	1.2409	-
12月末日	3,421,047,844	-	1.2013	-
2023年1月末日	3,447,924,229	-	1.2142	-
2月末日	3,514,640,388	-	1.2320	-
3月末日	3,603,316,916	-	1.2459	-
4月末日	3,653,064,472	-	1.2582	-
5月末日	3,717,700,553	-	1.2749	-
6月末日	3,949,959,084	-	1.3092	-

DCニッセイターゲットデートファンド2035

直近日(2023年6月末)、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (2017年12月20日)	1,082,306	1,082,306	1.0823	1.0823
第2計算期間末 (2018年12月20日)	70,055,216	70,055,216	0.9897	0.9897
第3計算期間末 (2019年12月20日)	564,969,332	564,969,332	1.1252	1.1252
第4計算期間末 (2020年12月21日)	1,687,473,196	1,687,473,196	1.1936	1.1936
第5計算期間末 (2021年12月20日)	3,957,865,139	3,957,865,139	1.3568	1.3568
第6計算期間末 (2022年12月20日)	5,290,595,383	5,290,595,383	1.3354	1.3354
2022年6月末日	4,540,180,629	-	1.3418	-
7月末日	4,748,201,026	-	1.3757	-
8月末日	5,041,923,535	-	1.3800	-
9月末日	4,966,675,483	-	1.3315	-
10月末日	5,336,744,971	-	1.3962	-
11月末日	5,427,510,703	-	1.3843	-
12月末日	5,341,049,401	-	1.3239	-
2023年1月末日	5,505,904,612	-	1.3537	-
2月末日	5,660,858,995	-	1.3786	-
3月末日	5,877,172,568	-	1.3902	-
4月末日	6,007,013,681	-	1.4130	-
5月末日	6,253,132,816	-	1.4491	-
6月末日	6,874,586,020	-	1.5183	-

DCニッセイターゲットデットファンド2040

直近日(2023年6月末)、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (2019年12月20日)	46,572,387	46,572,387	1.1461	1.1461
第2計算期間末 (2020年12月21日)	520,318,560	520,318,560	1.2197	1.2197
第3計算期間末 (2021年12月20日)	1,600,494,859	1,600,494,859	1.4045	1.4045
第4計算期間末 (2022年12月20日)	2,233,691,382	2,233,691,382	1.3899	1.3899
2022年6月末日	1,903,741,238	-	1.3927	-
7月末日	1,971,070,961	-	1.4325	-
8月末日	2,141,106,966	-	1.4384	-
9月末日	2,108,119,692	-	1.3819	-
10月末日	2,258,695,448	-	1.4611	-
11月末日	2,286,889,687	-	1.4478	-
12月末日	2,251,997,281	-	1.3786	-
2023年1月末日	2,328,476,912	-	1.4182	-
2月末日	2,414,298,348	-	1.4470	-
3月末日	2,515,874,372	-	1.4570	-
4月末日	2,575,478,847	-	1.4860	-
5月末日	2,707,348,668	-	1.5337	-
6月末日	3,079,339,710	-	1.6241	-

DCニッセイターゲットデートファンド2045

直近日(2023年6月末)、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (2017年12月20日)	1,088,135	1,088,135	1.0881	1.0881
第2計算期間末 (2018年12月20日)	43,412,324	43,412,324	0.9867	0.9867
第3計算期間末 (2019年12月20日)	264,521,692	264,521,692	1.1346	1.1346
第4計算期間末 (2020年12月21日)	682,760,159	682,760,159	1.2107	1.2107
第5計算期間末 (2021年12月20日)	1,665,050,649	1,665,050,649	1.3997	1.3997
第6計算期間末 (2022年12月20日)	2,343,102,893	2,343,102,893	1.3874	1.3874
2022年6月末日	1,952,026,679	-	1.3892	-
7月末日	2,044,655,594	-	1.4302	-
8月末日	2,210,408,967	-	1.4364	-
9月末日	2,156,581,175	-	1.3783	-
10月末日	2,338,933,019	-	1.4608	-
11月末日	2,397,809,226	-	1.4472	-
12月末日	2,385,398,881	-	1.3762	-
2023年1月末日	2,489,672,028	-	1.4183	-
2月末日	2,583,702,409	-	1.4479	-
3月末日	2,747,424,228	-	1.4573	-
4月末日	2,824,337,649	-	1.4878	-
5月末日	2,970,840,599	-	1.5383	-
6月末日	3,374,416,180	-	1.6340	-

DCニッセイターゲットデットファンド2050

直近日(2023年6月末)、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (2019年12月20日)	25,150,378	25,150,378	1.1540	1.1540
第2計算期間末 (2020年12月21日)	146,693,410	146,693,410	1.2328	1.2328
第3計算期間末 (2021年12月20日)	680,452,088	680,452,088	1.4312	1.4312
第4計算期間末 (2022年12月20日)	961,493,290	961,493,290	1.4202	1.4202
2022年6月末日	818,909,044	-	1.4212	-
7月末日	847,248,548	-	1.4641	-
8月末日	901,683,317	-	1.4709	-
9月末日	901,885,039	-	1.4101	-
10月末日	970,708,948	-	1.4970	-
11月末日	984,915,569	-	1.4829	-
12月末日	979,591,361	-	1.4086	-
2023年1月末日	1,023,118,140	-	1.4529	-
2月末日	1,062,267,195	-	1.4836	-
3月末日	1,127,740,944	-	1.4929	-
4月末日	1,175,619,297	-	1.5248	-
5月末日	1,239,136,137	-	1.5779	-
6月末日	1,393,896,731	-	1.6784	-

DCニッセイターゲットデートファンド2055

直近日(2023年6月末)、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (2016年12月20日)	1,141,342	1,141,342	1.1413	1.1413
第2計算期間末 (2017年12月20日)	2,854,940	2,854,940	1.3107	1.3107
第3計算期間末 (2018年12月20日)	71,901,230	71,901,230	1.1820	1.1820
第4計算期間末 (2019年12月20日)	359,193,901	359,193,901	1.3682	1.3682
第5計算期間末 (2020年12月21日)	653,687,309	653,687,309	1.4629	1.4629
第6計算期間末 (2021年12月20日)	1,303,595,387	1,303,595,387	1.7047	1.7047
第7計算期間末 (2022年12月20日)	1,936,383,924	1,936,383,924	1.6932	1.6932
2022年6月末日	1,609,079,430	-	1.6937	-
7月末日	1,700,568,098	-	1.7459	-
8月末日	1,804,963,256	-	1.7542	-
9月末日	1,805,577,434	-	1.6804	-
10月末日	1,956,284,189	-	1.7867	-
11月末日	2,004,016,739	-	1.7697	-
12月末日	1,952,157,545	-	1.6795	-
2023年1月末日	2,045,900,252	-	1.7338	-
2月末日	2,123,785,849	-	1.7710	-
3月末日	2,233,023,612	-	1.7816	-
4月末日	2,303,934,325	-	1.8206	-
5月末日	2,424,251,648	-	1.8858	-
6月末日	2,766,403,942	-	2.0091	-

DCニッセイターゲットデットファンド2060

直近日（2023年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （円）	純資産総額 （分配付） （円）	1口当たりの 純資産額 （分配落）（円）	1口当たりの 純資産額 （分配付）（円）
第1計算期間末 （2019年12月20日）	32,944,282	32,944,282	1.1609	1.1609
第2計算期間末 （2020年12月21日）	175,309,722	175,309,722	1.2428	1.2428
第3計算期間末 （2021年12月20日）	855,240,032	855,240,032	1.4537	1.4537
第4計算期間末 （2022年12月20日）	1,380,917,359	1,380,917,359	1.4453	1.4453
2022年6月末日	1,123,412,737	-	1.4450	-
7月末日	1,199,343,997	-	1.4904	-
8月末日	1,264,944,948	-	1.4977	-
9月末日	1,269,759,630	-	1.4336	-
10月末日	1,369,526,428	-	1.5266	-
11月末日	1,417,449,067	-	1.5118	-
12月末日	1,407,139,484	-	1.4336	-
2023年1月末日	1,473,729,393	-	1.4812	-
2月末日	1,523,736,488	-	1.5134	-
3月末日	1,603,771,811	-	1.5221	-
4月末日	1,638,304,346	-	1.5562	-
5月末日	1,769,567,655	-	1.6134	-
6月末日	1,983,086,132	-	1.7214	-

DCニッセイターゲットデットファンド2065

直近日（2023年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （円）	純資産総額 （分配付） （円）	1口当たりの 純資産額 （分配落）（円）	1口当たりの 純資産額 （分配付）（円）
第1計算期間末 （2022年12月20日）	101,765,896	101,765,896	0.9679	0.9679
2022年6月末日	39,488,402	-	0.9673	-
7月末日	52,056,997	-	0.9979	-
8月末日	58,248,157	-	1.0030	-
9月末日	85,046,854	-	0.9598	-
10月末日	68,916,764	-	1.0227	-
11月末日	88,979,678	-	1.0128	-
12月末日	96,290,965	-	0.9600	-
2023年1月末日	102,954,796	-	0.9923	-
2月末日	112,220,608	-	1.0140	-
3月末日	136,434,776	-	1.0198	-
4月末日	140,842,530	-	1.0428	-
5月末日	201,164,689	-	1.0818	-
6月末日	265,684,933	-	1.1551	-

【分配の推移】

D C ニッセイターゲットデートファンド 2 0 2 5

	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
2022年12月21日～2023年6月20日	-

D C ニッセイターゲットデートファンド 2 0 3 0

	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
2022年12月21日～2023年6月20日	-

D C ニッセイターゲットデートファンド 2 0 3 5

	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
2022年12月21日～2023年6月20日	-

D C ニッセイターゲットデートファンド 2 0 4 0

	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
2022年12月21日～2023年6月20日	-

D C ニッセイターゲットデートファンド 2 0 4 5

	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
2022年12月21日～2023年6月20日	-

DCニッセイターゲットデートファンド2050

	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
2022年12月21日～2023年6月20日	-

DCニッセイターゲットデートファンド2055

	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
2022年12月21日～2023年6月20日	-

DCニッセイターゲットデートファンド2060

	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
2022年12月21日～2023年6月20日	-

DCニッセイターゲットデートファンド2065

	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	0.0000
2022年12月21日～2023年6月20日	-

【収益率の推移】

DCニッセイターゲットデットファンド2025

	収益率（％）
第1計算期間	4.3
第2計算期間	3.4
第3計算期間	5.5
第4計算期間	2.0
第5計算期間	2.5
第6計算期間	4.8
2022年12月21日～2023年6月20日	2.8

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

DCニッセイターゲットデットファンド2030

	収益率（％）
第1計算期間	10.5
第2計算期間	4.4
第3計算期間	8.2
第4計算期間	3.0
2022年12月21日～2023年6月20日	7.8

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

DCニッセイターゲットデットファンド2035

	収益率（％）
第1計算期間	8.2
第2計算期間	8.6
第3計算期間	13.7
第4計算期間	6.1
第5計算期間	13.7
第6計算期間	1.6
2022年12月21日～2023年6月20日	13.0

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

DCニッセイターゲットデットファンド2040

	収益率（％）
第1計算期間	14.6
第2計算期間	6.4
第3計算期間	15.2
第4計算期間	1.0
2022年12月21日～2023年6月20日	15.9

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

DCニッセイターゲットデットファンド2045

	収益率（％）
第1計算期間	8.8
第2計算期間	9.3
第3計算期間	15.0
第4計算期間	6.7
第5計算期間	15.6
第6計算期間	0.9
2022年12月21日～2023年6月20日	16.8

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

DCニッセイターゲットデットファンド2050

	収益率（％）
第1計算期間	15.4
第2計算期間	6.8
第3計算期間	16.1
第4計算期間	0.8
2022年12月21日～2023年6月20日	17.1

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

DCニッセイターゲットデットファンド2055

	収益率（％）
第1計算期間	14.1
第2計算期間	14.8
第3計算期間	9.8
第4計算期間	15.8
第5計算期間	6.9
第6計算期間	16.5
第7計算期間	0.7
2022年12月21日～2023年6月20日	17.6

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

DCニッセイターゲットデットファンド2060

	収益率（％）
第1計算期間	16.1
第2計算期間	7.1
第3計算期間	17.0
第4計算期間	0.6
2022年12月21日～2023年6月20日	18.0

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

DCニッセイターゲットデットファンド2065

	収益率（％）
第1計算期間	3.2
2022年12月21日～2023年6月20日	18.2

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

2【設定及び解約の実績】

D C ニッセイターゲットデートファンド 2 0 2 5

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	1,000,000	0	1,000,000
第2計算期間	86,246,774	12,050,899	75,195,875
第3計算期間	387,560,915	31,880,755	430,876,035
第4計算期間	922,348,817	152,580,214	1,200,644,638
第5計算期間	1,051,584,639	256,647,601	1,995,581,676
第6計算期間	692,135,856	292,900,893	2,394,816,639
2022年12月21日～ 2023年6月20日	319,968,168	189,282,100	2,525,502,707

(注1) 本邦外における設定及び解約はありません。

(注2) 第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

D C ニッセイターゲットデートファンド 2 0 3 0

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	73,774,281	7,147,035	66,627,246
第2計算期間	973,321,960	25,560,840	1,014,388,366
第3計算期間	1,471,484,708	217,636,186	2,268,236,888
第4計算期間	777,589,965	226,321,591	2,819,505,262
2022年12月21日～ 2023年6月20日	317,290,568	181,550,511	2,955,245,319

(注1) 本邦外における設定及び解約はありません。

(注2) 第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

D C ニッセイターゲットデートファンド 2 0 3 5

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	1,000,000	0	1,000,000
第2計算期間	75,898,281	6,116,182	70,782,099
第3計算期間	472,272,256	40,931,452	502,122,903
第4計算期間	1,069,111,112	157,447,877	1,413,786,138
第5計算期間	1,722,619,889	219,279,074	2,917,126,953
第6計算期間	1,270,427,866	225,885,421	3,961,669,398
2022年12月21日～ 2023年6月20日	636,180,608	159,720,611	4,438,129,395

(注1) 本邦外における設定及び解約はありません。

(注2) 第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

D C ニッセイターゲットデートファンド 2 0 4 0

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	43,349,876	2,715,954	40,633,922
第2計算期間	409,608,219	23,643,836	426,598,305
第3計算期間	793,296,990	80,312,773	1,139,582,522
第4計算期間	577,964,059	110,442,564	1,607,104,017
2022年12月21日～ 2023年6月20日	292,245,902	88,764,589	1,810,585,330

(注1) 本邦外における設定及び解約はありません。

(注2) 第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

DCニッセイターゲットデットファンド2045

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	1,000,000	0	1,000,000
第2計算期間	45,814,915	2,817,018	43,997,897
第3計算期間	215,465,288	26,325,617	233,137,568
第4計算期間	414,415,117	83,597,702	563,954,983
第5計算期間	735,655,901	110,059,244	1,189,551,640
第6計算期間	657,710,443	158,392,989	1,688,869,094
2022年12月21日～ 2023年6月20日	385,998,972	77,800,518	1,997,067,548

(注1) 本邦外における設定及び解約はありません。

(注2) 第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

DCニッセイターゲットデットファンド2050

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	25,368,600	3,574,381	21,794,219
第2計算期間	113,562,838	16,369,433	118,987,624
第3計算期間	418,895,243	62,456,116	475,426,751
第4計算期間	302,826,414	101,223,638	677,029,527
2022年12月21日～ 2023年6月20日	192,601,763	56,462,315	813,168,975

(注1) 本邦外における設定及び解約はありません。

(注2) 第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

DCニッセイターゲットデットファンド2055

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	1,000,000	0	1,000,000
第2計算期間	2,178,145	1,000,000	2,178,145
第3計算期間	67,199,823	8,549,894	60,828,074
第4計算期間	228,564,856	26,865,852	262,527,078
第5計算期間	290,087,575	105,775,306	446,839,347
第6計算期間	495,378,300	177,500,475	764,717,172
第7計算期間	560,878,174	182,005,090	1,143,590,256
2022年12月21日～ 2023年6月20日	310,329,640	122,407,639	1,331,512,257

(注1) 本邦外における設定及び解約はありません。

(注2) 第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

DCニッセイターゲットデットファンド2060

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	37,713,552	9,335,463	28,378,089
第2計算期間	179,902,566	67,216,411	141,064,244
第3計算期間	605,255,833	158,007,296	588,312,781
第4計算期間	680,503,778	313,376,343	955,440,216
2022年12月21日～ 2023年6月20日	331,417,696	165,107,311	1,121,750,601

(注1) 本邦外における設定及び解約はありません。

(注2) 第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

DCニッセイターゲットデットファンド2065

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	221,837,749	116,696,572	105,141,177
2022年12月21日～ 2023年6月20日	182,663,920	67,578,545	220,226,552

(注1) 本邦外における設定及び解約はありません。

(注2) 第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】 中間財務諸表

DCニッセイターゲットデートファンド2025

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2022年12月21日から2023年6月20日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

DCニッセイターゲットデートファンド2030

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2022年12月21日から2023年6月20日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

DCニッセイターゲットデートファンド2035

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2022年12月21日から2023年6月20日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

DCニッセイターゲットデートファンド2040

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2022年12月21日から2023年6月20日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

DCニッセイターゲットデートファンド2045

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2022年12月21日から2023年6月20日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

DCニッセイターゲットデートファンド2050

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2022年12月21日から2023年6月20日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

DCニッセイターゲットデートファンド2055

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2022年12月21日から2023年6月20日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

DCニッセイターゲットデートファンド2060

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2022年12月21日から2023年6月20日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

DCニッセイターゲットデートファンド2065

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2022年12月21日から2023年6月20日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

【DCニッセイターゲットデートファンド2025】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第6期 2022年12月20日現在	第7期中間計算期間 2023年6月20日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	34,059	17,714
コール・ローン	3,284,401	2,027,925
親投資信託受益証券	2,533,274,153	2,745,825,251
未収入金	154,137	7,201,573
流動資産合計	2,536,746,750	2,755,072,463
資産合計	2,536,746,750	2,755,072,463
負債の部		
流動負債		
未払解約金	66,107	7,140,478
未払受託者報酬	337,444	286,037
未払委託者報酬	2,975,316	1,716,470
その他未払費用	111,268	116,492
流動負債合計	3,490,135	9,259,477
負債合計	3,490,135	9,259,477
純資産の部		
元本等		
元本	2,394,816,639	2,525,502,707
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	138,439,976	220,310,279
(分配準備積立金)	57,837,724	53,519,830
元本等合計	2,533,256,615	2,745,812,986
純資産合計	2,533,256,615	2,745,812,986
負債純資産合計	2,536,746,750	2,755,072,463

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第6期中間計算期間 自 2021年12月21日 至 2022年6月20日	第7期中間計算期間 自 2022年12月21日 至 2023年6月20日
営業収益		
受取利息	8	4
有価証券売買等損益	73,289,947	74,663,614
営業収益合計	73,289,939	74,663,618
営業費用		
支払利息	276	187
受託者報酬	373,348	286,037
委託者報酬	2,987,104	1,716,470
その他費用	103,482	116,492
営業費用合計	3,464,210	2,119,186
営業利益又は営業損失()	76,754,149	72,544,432
経常利益又は経常損失()	76,754,149	72,544,432
中間純利益又は中間純損失()	76,754,149	72,544,432
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	2,850,340	1,343,306
期首剰余金又は期首欠損金()	220,698,528	138,439,976
剰余金増加額又は欠損金減少額	29,266,968	21,645,530
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	29,266,968	21,645,530
剰余金減少額又は欠損金増加額	17,912,762	10,976,353
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	17,912,762	10,976,353
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	158,148,925	220,310,279

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第7期中間計算期間	
	自 2022年12月21日	至 2023年6月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第6期	第7期中間計算期間
	2022年12月20日現在	2023年6月20日現在
1. 期首元本額	1,995,581,676円	2,394,816,639円
期中追加設定元本額	692,135,856円	319,968,168円
期中一部解約元本額	292,900,893円	189,282,100円
2. 受益権の総数	2,394,816,639口	2,525,502,707口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第6期	第7期中間計算期間
	2022年12月20日現在	2023年6月20日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第6期 2022年12月20日現在	第7期中間計算期間 2023年6月20日現在
1口当たり純資産額	1.0578円	1.0872円
(1万口当たり純資産額)	(10,578円)	(10,872円)

【DCニッセイターゲットデートファンド2030】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第4期 2022年12月20日現在	第5期中間計算期間 2023年6月20日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	46,142	37,309
コール・ローン	4,449,666	4,271,224
親投資信託受益証券	3,415,784,981	3,858,368,924
未収入金	1,282,641	9,811,302
流動資産合計	3,421,563,430	3,872,488,759
資産合計		
	3,421,563,430	3,872,488,759
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,163,184	9,679,517
未払受託者報酬	448,505	392,077
未払委託者報酬	4,047,620	3,921,141
その他未払費用	142,810	153,605
流動負債合計	5,802,119	14,146,340
負債合計		
	5,802,119	14,146,340
純資産の部		
元本等		
元本	2,819,505,262	2,955,245,319
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	596,256,049	903,097,100
(分配準備積立金)	145,730,152	136,866,249
元本等合計	3,415,761,311	3,858,342,419
純資産合計		
	3,415,761,311	3,858,342,419
負債純資産合計		
	3,421,563,430	3,872,488,759

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第4期中間計算期間 自 2021年12月21日 至 2022年6月20日	第5期中間計算期間 自 2022年12月21日 至 2023年6月20日
営業収益		
受取利息	10	9
有価証券売買等損益	96,422,847	278,645,669
営業収益合計	96,422,837	278,645,678
営業費用		
支払利息	385	434
受託者報酬	478,066	392,077
委託者報酬	3,984,251	3,921,141
その他費用	127,945	153,606
営業費用合計	4,590,647	4,467,258
営業利益又は営業損失()	101,013,484	274,178,420
経常利益又は経常損失()	101,013,484	274,178,420
中間純利益又は中間純損失()	101,013,484	274,178,420
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	1,470,813	6,904,831
期首剰余金又は期首欠損金()	563,882,542	596,256,049
剰余金増加額又は欠損金減少額	69,650,093	78,154,270
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	69,650,093	78,154,270
剰余金減少額又は欠損金増加額	27,702,863	38,586,808
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	27,702,863	38,586,808
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	506,287,101	903,097,100

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第5期中間計算期間	
	自 2022年12月21日	至 2023年6月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第4期	第5期中間計算期間
	2022年12月20日現在	2023年6月20日現在
1. 期首元本額	2,268,236,888円	2,819,505,262円
期中追加設定元本額	777,589,965円	317,290,568円
期中一部解約元本額	226,321,591円	181,550,511円
2. 受益権の総数	2,819,505,262口	2,955,245,319口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期	第5期中間計算期間
	2022年12月20日現在	2023年6月20日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第4期 2022年12月20日現在	第5期中間計算期間 2023年6月20日現在
1口当たり純資産額	1,2115円	1,3056円
(1万口当たり純資産額)	(12,115円)	(13,056円)

【DCニッセイターゲットデートファンド2035】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第6期 2022年12月20日現在	第7期中間計算期間 2023年6月20日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	72,029	60,350
コール・ローン	6,946,059	6,908,995
親投資信託受益証券	5,290,632,155	6,696,678,729
未収入金	572,025	6,655,639
流動資産合計	5,298,222,268	6,710,303,713
資産合計	5,298,222,268	6,710,303,713
負債の部		
流動負債		
未払解約金	385,694	6,428,591
未払受託者報酬	687,641	637,386
未払委託者報酬	6,344,558	6,374,229
その他未払費用	208,992	230,569
流動負債合計	7,626,885	13,670,775
負債合計	7,626,885	13,670,775
純資産の部		
元本等		
元本	3,961,669,398	4,438,129,395
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	1,328,925,985	2,258,503,543
(分配準備積立金)	365,280,967	351,686,313
元本等合計	5,290,595,383	6,696,632,938
純資産合計	5,290,595,383	6,696,632,938
負債純資産合計	5,298,222,268	6,710,303,713

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第6期中間計算期間 自 2021年12月21日 至 2022年6月20日	第7期中間計算期間 自 2022年12月21日 至 2023年6月20日
営業収益		
受取利息	16	17
有価証券売買等損益	155,634,230	748,382,432
営業収益合計	155,634,214	748,382,449
営業費用		
支払利息	611	738
受託者報酬	693,012	637,386
委託者報酬	6,006,459	6,374,229
その他費用	178,100	230,579
営業費用合計	6,878,182	7,242,932
営業利益又は営業損失()	162,512,396	741,139,517
経常利益又は経常損失()	162,512,396	741,139,517
中間純利益又は中間純損失()	162,512,396	741,139,517
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	1,221,626	10,358,255
期首剰余金又は期首欠損金()	1,040,738,186	1,328,925,985
剰余金増加額又は欠損金減少額	185,606,593	252,743,482
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	185,606,593	252,743,482
剰余金減少額又は欠損金増加額	39,384,657	53,947,186
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	39,384,657	53,947,186
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	1,025,669,352	2,258,503,543

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第7期中間計算期間	
	自 2022年12月21日	至 2023年6月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第6期	第7期中間計算期間
	2022年12月20日現在	2023年6月20日現在
1. 期首元本額	2,917,126,953円	3,961,669,398円
期中追加設定元本額	1,270,427,866円	636,180,608円
期中一部解約元本額	225,885,421円	159,720,611円
2. 受益権の総数	3,961,669,398口	4,438,129,395口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第6期	第7期中間計算期間
	2022年12月20日現在	2023年6月20日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第6期 2022年12月20日現在	第7期中間計算期間 2023年6月20日現在
1口当たり純資産額	1,335.4円	1,508.9円
(1万口当たり純資産額)	(13,354円)	(15,089円)

【DCニッセイターゲットデートファンド2040】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第4期 2022年12月20日現在	第5期中間計算期間 2023年6月20日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	30,432	25,921
コール・ローン	2,934,641	2,967,444
親投資信託受益証券	2,233,706,992	2,917,059,724
未収入金	179,741	6,140,898
流動資産合計	2,236,851,806	2,926,193,987
資産合計	2,236,851,806	2,926,193,987
負債の部		
流動負債		
未払解約金	100,486	6,041,869
未払受託者報酬	289,540	272,737
未払委託者報酬	2,672,154	2,727,795
その他未払費用	98,244	111,839
流動負債合計	3,160,424	9,154,240
負債合計	3,160,424	9,154,240
純資産の部		
元本等		
元本	1,607,104,017	1,810,585,330
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	626,587,365	1,106,454,417
(分配準備積立金)	121,127,630	115,060,664
元本等合計	2,233,691,382	2,917,039,747
純資産合計	2,233,691,382	2,917,039,747
負債純資産合計	2,236,851,806	2,926,193,987

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第4期中間計算期間 自 2021年12月21日 至 2022年6月20日	第5期中間計算期間 自 2022年12月21日 至 2023年6月20日
営業収益		
受取利息	5	5
有価証券売買等損益	69,188,467	389,008,259
営業収益合計	69,188,462	389,008,264
営業費用		
支払利息	201	288
受託者報酬	284,592	272,737
委託者報酬	2,466,767	2,727,795
その他費用	82,789	111,839
営業費用合計	2,834,349	3,112,659
営業利益又は営業損失()	72,022,811	385,895,605
経常利益又は経常損失()	72,022,811	385,895,605
中間純利益又は中間純損失()	72,022,811	385,895,605
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	393,919	8,312,861
期首剰余金又は期首欠損金()	460,912,337	626,587,365
剰余金増加額又は欠損金減少額	106,926,518	137,285,616
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	106,926,518	137,285,616
剰余金減少額又は欠損金増加額	23,898,905	35,001,308
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	23,898,905	35,001,308
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	472,311,058	1,106,454,417

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第5期中間計算期間	
	自 2022年12月21日	至 2023年6月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第4期	第5期中間計算期間
	2022年12月20日現在	2023年6月20日現在
1. 期首元本額	1,139,582,522円	1,607,104,017円
期中追加設定元本額	577,964,059円	292,245,902円
期中一部解約元本額	110,442,564円	88,764,589円
2. 受益権の総数	1,607,104,017口	1,810,585,330口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期	第5期中間計算期間
	2022年12月20日現在	2023年6月20日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第4期 2022年12月20日現在	第5期中間計算期間 2023年6月20日現在
1口当たり純資産額	1,389円	1,611円
(1万口当たり純資産額)	(13,899円)	(16,111円)

【DCニッセイターゲットデートファンド2045】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第6期 2022年12月20日現在	第7期中間計算期間 2023年6月20日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	31,513	27,994
コール・ローン	3,038,878	3,204,816
親投資信託受益証券	2,343,119,271	3,235,524,669
未収入金	482,785	5,781,341
流動資産合計	2,346,672,447	3,244,538,820
資産合計	2,346,672,447	3,244,538,820
負債の部		
流動負債		
未払解約金	399,516	5,671,377
未払受託者報酬	299,975	295,004
未払委託者報酬	2,768,841	2,950,373
その他未払費用	101,222	119,626
流動負債合計	3,569,554	9,036,380
負債合計	3,569,554	9,036,380
純資産の部		
元本等		
元本	1,688,869,094	1,997,067,548
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	654,233,799	1,238,434,892
(分配準備積立金)	155,813,549	149,395,480
元本等合計	2,343,102,893	3,235,502,440
純資産合計	2,343,102,893	3,235,502,440
負債純資産合計	2,346,672,447	3,244,538,820

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第6期中間計算期間 自 2021年12月21日 至 2022年6月20日	第7期中間計算期間 自 2022年12月21日 至 2023年6月20日
営業収益		
受取利息	5	7
有価証券売買等損益	71,340,570	446,632,033
営業収益合計	71,340,565	446,632,040
営業費用		
支払利息	213	302
受託者報酬	293,410	295,004
委託者報酬	2,543,353	2,950,373
その他費用	84,845	119,626
営業費用合計	2,921,821	3,365,305
営業利益又は営業損失()	74,262,386	443,266,735
経常利益又は経常損失()	74,262,386	443,266,735
中間純利益又は中間純損失()	74,262,386	443,266,735
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	1,410,100	6,262,000
期首剰余金又は期首欠損金()	475,499,009	654,233,799
剰余金増加額又は欠損金減少額	111,824,540	177,647,850
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	111,824,540	177,647,850
剰余金減少額又は欠損金増加額	35,866,021	30,451,492
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	35,866,021	30,451,492
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	478,605,242	1,238,434,892

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第7期中間計算期間	
	自 2022年12月21日	至 2023年6月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第6期	第7期中間計算期間
	2022年12月20日現在	2023年6月20日現在
1. 期首元本額	1,189,551,640円	1,688,869,094円
期中追加設定元本額	657,710,443円	385,998,972円
期中一部解約元本額	158,392,989円	77,800,518円
2. 受益権の総数	1,688,869,094口	1,997,067,548口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第6期	第7期中間計算期間
	2022年12月20日現在	2023年6月20日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第6期 2022年12月20日現在	第7期中間計算期間 2023年6月20日現在
1口当たり純資産額	1,3874円	1,6201円
(1万口当たり純資産額)	(13,874円)	(16,201円)

【DCニッセイターゲットデートファンド2050】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第4期 2022年12月20日現在	第5期中間計算期間 2023年6月20日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	13,153	11,666
コール・ローン	1,268,418	1,335,484
親投資信託受益証券	961,500,055	1,352,912,191
未収入金	131,410	1,705,051
流動資産合計	962,913,036	1,355,964,392
資産合計	962,913,036	1,355,964,392
負債の部		
流動負債		
未払解約金	97,021	1,658,749
未払受託者報酬	124,394	122,125
未払委託者報酬	1,148,222	1,221,607
その他未払費用	50,109	59,068
流動負債合計	1,419,746	3,061,549
負債合計	1,419,746	3,061,549
純資産の部		
元本等		
元本	677,029,527	813,168,975
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	284,463,763	539,733,868
(分配準備積立金)	31,057,365	28,810,325
元本等合計	961,493,290	1,352,902,843
純資産合計	961,493,290	1,352,902,843
負債純資産合計	962,913,036	1,355,964,392

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第4期中間計算期間 自 2021年12月21日 至 2022年6月20日	第5期中間計算期間 自 2022年12月21日 至 2023年6月20日
営業収益		
受取利息	2	1
有価証券売買等損益	31,058,884	188,901,508
営業収益合計	31,058,882	188,901,509
営業費用		
支払利息	49	100
受託者報酬	121,740	122,125
委託者報酬	1,055,483	1,221,607
その他費用	40,511	59,068
営業費用合計	1,217,783	1,402,900
営業利益又は営業損失()	32,276,665	187,498,609
経常利益又は経常損失()	32,276,665	187,498,609
中間純利益又は中間純損失()	32,276,665	187,498,609
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	1,084,707	4,858,076
期首剰余金又は期首欠損金()	205,025,337	284,463,763
剰余金増加額又は欠損金減少額	62,968,021	96,705,541
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	62,968,021	96,705,541
剰余金減少額又は欠損金増加額	23,941,148	24,075,969
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	23,941,148	24,075,969
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	212,860,252	539,733,868

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第5期中間計算期間	
	自 2022年12月21日	至 2023年6月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第4期	第5期中間計算期間
	2022年12月20日現在	2023年6月20日現在
1. 期首元本額	475,426,751円	677,029,527円
期中追加設定元本額	302,826,414円	192,601,763円
期中一部解約元本額	101,223,638円	56,462,315円
2. 受益権の総数	677,029,527口	813,168,975口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期	第5期中間計算期間
	2022年12月20日現在	2023年6月20日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第4期 2022年12月20日現在	第5期中間計算期間 2023年6月20日現在
1口当たり純資産額	1.4202円	1.6637円
(1万口当たり純資産額)	(14,202円)	(16,637円)

【DCニッセイターゲットデートファンド2055】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第7期 2022年12月20日現在	第8期中間計算期間 2023年6月20日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	26,190	22,944
コール・ローン	2,525,599	2,626,637
親投資信託受益証券	1,936,397,467	2,651,043,236
未収入金	5,912,167	10,058,848
流動資産合計	1,944,861,423	2,663,751,665
資産合計	1,944,861,423	2,663,751,665
負債の部		
流動負債		
未払解約金	5,843,197	9,968,661
未払受託者報酬	248,908	241,526
未払委託者報酬	2,298,520	2,415,552
その他未払費用	86,874	100,910
流動負債合計	8,477,499	12,726,649
負債合計	8,477,499	12,726,649
純資産の部		
元本等		
元本	1,143,590,256	1,331,512,257
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	792,793,668	1,319,512,759
(分配準備積立金)	127,911,475	115,886,287
元本等合計	1,936,383,924	2,651,025,016
純資産合計	1,936,383,924	2,651,025,016
負債純資産合計	1,944,861,423	2,663,751,665

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第7期中間計算期間 自 2021年12月21日 至 2022年6月20日	第8期中間計算期間 自 2022年12月21日 至 2023年6月20日
営業収益		
受取利息	4	5
有価証券売買等損益	59,188,815	380,158,508
営業収益合計	59,188,811	380,158,513
営業費用		
支払利息	152	240
受託者報酬	234,849	241,526
委託者報酬	2,035,638	2,415,552
その他費用	71,170	100,910
営業費用合計	2,341,809	2,758,228
営業利益又は営業損失()	61,530,620	377,400,285
経常利益又は経常損失()	61,530,620	377,400,285
中間純利益又は中間純損失()	61,530,620	377,400,285
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	896,134	12,922,831
期首剰余金又は期首欠損金()	538,878,215	792,793,668
剰余金増加額又は欠損金減少額	181,399,350	248,005,043
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	181,399,350	248,005,043
剰余金減少額又は欠損金増加額	67,684,518	85,763,406
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	67,684,518	85,763,406
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	591,958,561	1,319,512,759

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第8期中間計算期間	
	自 2022年12月21日	至 2023年6月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第7期	第8期中間計算期間
	2022年12月20日現在	2023年6月20日現在
1. 期首元本額	764,717,172円	1,143,590,256円
期中追加設定元本額	560,878,174円	310,329,640円
期中一部解約元本額	182,005,090円	122,407,639円
2. 受益権の総数	1,143,590,256口	1,331,512,257口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第7期	第8期中間計算期間
	2022年12月20日現在	2023年6月20日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第7期 2022年12月20日現在	第8期中間計算期間 2023年6月20日現在
1口当たり純資産額	1.6932円	1.9910円
(1万口当たり純資産額)	(16,932円)	(19,910円)

【DCニッセイターゲットデートファンド2060】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第4期 2022年12月20日現在	第5期中間計算期間 2023年6月20日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	18,488	16,544
コール・ローン	1,782,848	1,894,030
親投資信託受益証券	1,380,927,052	1,913,160,658
未収入金	3,196,543	3,457,081
流動資産合計	1,385,924,931	1,918,528,313
資産合計	1,385,924,931	1,918,528,313
負債の部		
流動負債		
未払解約金	3,147,185	3,391,992
未払受託者報酬	175,302	173,758
未払委託者報酬	1,619,024	1,737,887
その他未払費用	66,061	77,181
流動負債合計	5,007,572	5,380,818
負債合計	5,007,572	5,380,818
純資産の部		
元本等		
元本	955,440,216	1,121,750,601
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	425,477,143	791,396,894
(分配準備積立金)	31,304,985	26,725,703
元本等合計	1,380,917,359	1,913,147,495
純資産合計	1,380,917,359	1,913,147,495
負債純資産合計	1,385,924,931	1,918,528,313

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第4期中間計算期間 自 2021年12月21日 至 2022年6月20日	第5期中間計算期間 自 2022年12月21日 至 2023年6月20日
営業収益		
受取利息	2	3
有価証券売買等損益	40,756,588	280,860,053
営業収益合計	40,756,586	280,860,056
営業費用		
支払利息	76	159
受託者報酬	157,085	173,758
委託者報酬	1,361,766	1,737,887
その他費用	52,161	77,181
営業費用合計	1,571,088	1,988,985
営業利益又は営業損失()	42,327,674	278,871,071
経常利益又は経常損失()	42,327,674	278,871,071
中間純利益又は中間純損失()	42,327,674	278,871,071
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	1,063,832	14,779,680
期首剰余金又は期首欠損金()	266,927,251	425,477,143
剰余金増加額又は欠損金減少額	146,932,054	176,592,998
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	146,932,054	176,592,998
剰余金減少額又は欠損金増加額	79,838,044	74,764,638
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	79,838,044	74,764,638
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	292,757,419	791,396,894

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第5期中間計算期間	
	自 2022年12月21日	至 2023年6月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第4期	第5期中間計算期間
	2022年12月20日現在	2023年6月20日現在
1. 期首元本額	588,312,781円	955,440,216円
期中追加設定元本額	680,503,778円	331,417,696円
期中一部解約元本額	313,376,343円	165,107,311円
2. 受益権の総数	955,440,216口	1,121,750,601口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期	第5期中間計算期間
	2022年12月20日現在	2023年6月20日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第4期 2022年12月20日現在	第5期中間計算期間 2023年6月20日現在
1口当たり純資産額	1.4453円	1.7055円
(1万口当たり純資産額)	(14,453円)	(17,055円)

【DCニッセイターゲットデートファンド2065】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期 2022年12月20日現在	第2期中間計算期間 2023年6月20日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	883	1,407
コール・ローン	85,124	161,068
親投資信託受益証券	101,766,612	251,989,180
未収入金	3,638	2,603,931
流動資産合計	101,856,257	254,755,586
資産合計	101,856,257	254,755,586
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	2,595,345
未払受託者報酬	8,346	14,986
未払委託者報酬	78,570	150,381
その他未払費用	3,445	7,431
流動負債合計	90,361	2,768,143
負債合計	90,361	2,768,143
純資産の部		
元本等		
元本	105,141,177	220,226,552
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	3,375,281	31,760,891
(分配準備積立金)	-	-
元本等合計	101,765,896	251,987,443
純資産合計	101,765,896	251,987,443
負債純資産合計	101,856,257	254,755,586

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第1期中間計算期間 自 2022年1月11日 至 2022年7月10日	第2期中間計算期間 自 2022年12月21日 至 2023年6月20日
営業収益		
有価証券売買等損益	635,567	28,743,271
営業収益合計	635,567	28,743,271
営業費用		
受託者報酬	2,859	14,986
委託者報酬	24,889	150,381
その他費用	880	7,431
営業費用合計	28,628	172,798
営業利益又は営業損失()	664,195	28,570,473
経常利益又は経常損失()	664,195	28,570,473
中間純利益又は中間純損失()	664,195	28,570,473
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	461,008	3,593,408
期首剰余金又は期首欠損金()	-	3,375,281
剰余金増加額又は欠損金減少額	171,391	10,159,107
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	171,391	684,093
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	9,475,014
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,269,099	-
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,269,099	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	1,300,895	31,760,891

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第2期中間計算期間	
	自 2022年12月21日	至 2023年6月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第1期	第2期中間計算期間
	2022年12月20日現在	2023年6月20日現在
1. 期首元本額	1,000,000円	105,141,177円
期中追加設定元本額	220,837,749円	182,663,920円
期中一部解約元本額	116,696,572円	67,578,545円
2. 受益権の総数	105,141,177口	220,226,552口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は3,375,281円であります。	-

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期 2022年12月20日現在	第2期中間計算期間 2023年6月20日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第1期 2022年12月20日現在	第2期中間計算期間 2023年6月20日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9679円 (9,679円)	1.1442円 (11,442円)

(参考)

「DCニッセイターゲットデートファンド2025」、「DCニッセイターゲットデートファンド2030」、「DCニッセイターゲットデートファンド2035」、「DCニッセイターゲットデートファンド2040」、「DCニッセイターゲットデートファンド2045」、「DCニッセイターゲットデートファンド2050」、「DCニッセイターゲットデートファンド2055」、「DCニッセイターゲットデートファンド2060」、「DCニッセイターゲットデートファンド2065」は、「ニッセイ国内株式インデックス マザーファンド」受益証券、「ニッセイ外国株式インデックス マザーファンド」受益証券、「ニッセイ国内債券パッシブ マザーファンド」受益証券、「ニッセイ外国債券インデックス マザーファンド」受益証券及び「ニッセイマネーマーケット マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

開示対象ファンドの開示対象期間末日(以下、「計算日」という。)における同親投資信託の状況は以下の通りであります。それらは監査意見の対象外であります。

ニッセイ国内株式インデックス マザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

2023年6月20日現在

資産の部	
流動資産	
金銭信託	27,292,256
コール・ローン	3,124,456,868
株式	181,967,329,060
派生商品評価勘定	101,931,550
未収配当金	1,512,163,098
差入委託証拠金	163,785,000
流動資産合計	186,896,957,832
資産合計	186,896,957,832
負債の部	
流動負債	
前受金	113,665,000
未払解約金	406,588,611
その他未払費用	2,881
流動負債合計	520,256,492
負債合計	520,256,492
純資産の部	
元本等	
元本	69,846,138,027
剰余金	
剰余金又は欠損金()	116,530,563,313
元本等合計	186,376,701,340
純資産合計	186,376,701,340
負債純資産合計	186,896,957,832

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2022年12月21日 至 2023年6月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2023年6月20日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	80,706,172,215円
同期中追加設定元本額	8,976,693,163円
同期中一部解約元本額	19,836,727,351円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイTOPIXオープン	5,390,528,919円
ニッセイ国内株式インデックスSA(適格機関投資家限定)	3,173,861,554円
ニッセイ日本バランス(成長型)SA(適格機関投資家限定)	3,341,861円
DCニッセイワールドセレクトファンド(債券重視型)	2,079,115,583円
DCニッセイワールドセレクトファンド(標準型)	7,382,326,564円
DCニッセイワールドセレクトファンド(株式重視型)	5,853,780,862円
ニッセイインデックスバランス(債券重視型)SA(適格機関投資家限定)	2,725,718円
ニッセイインデックスバランス(標準型)SA(適格機関投資家限定)	11,399,422円
ニッセイインデックスバランス(成長型)SA(適格機関投資家限定)	11,305,530円
DCニッセイ国内株式インデックス	2,230,677,714円
<購入・換金手数料なし>ニッセイTOPIXインデックスファンド	23,680,150,209円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド(4資産均等型)	3,077,845,062円
DCニッセイターゲットデートファンド2055	310,809,166円
DCニッセイワールドセレクトファンド(安定型)	228,912,304円
DCニッセイターゲットデートファンド2045	362,893,475円
DCニッセイターゲットデートファンド2035	584,320,173円
DCニッセイターゲットデートファンド2025	44,160,701円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド(6資産均等型)	119,436,481円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式)	9,446,594円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式/リート)	12,647,209円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式/リート/債券)	4,741,051円
ニッセイ・インデックスパッケージ(国内・株式/リート/債券)	8,585,358円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド(8資産均等型)	27,532,336円
DCニッセイターゲットデートファンド2060	229,867,125円
DCニッセイターゲットデートファンド2050	155,193,288円
DCニッセイターゲットデートファンド2040	311,224,785円
DCニッセイターゲットデートファンド2030	196,176,513円
ニッセイ国内株式市場連動SAファンド(適格機関投資家限定)	14,249,612,655円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ世界株式ファンド(GDP型バスケット)	23,338,879円
ニッセイ 国内3資産 高値参照型 バランスファンド(安定型)	40,909円
ニッセイ 国内3資産 高値参照型 バランスファンド(積極型)	87,997円
FWニッセイ国内株インデックス	39,411,257円
DCニッセイターゲットデートファンド2065	30,640,773円
計	69,846,138,027円
2. 受益権の総数	69,846,138,027口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	2023年6月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

株式関連

種類	2023年6月20日現在				
	契約額等(円)	うち		時価(円)	評価損益(円)
		1年超			
市場取引					
先物取引					
買建	3,986,330,000	-	4,088,360,000		102,030,000
合計	3,986,330,000	-	4,088,360,000		102,030,000

(注) 株価指数先物取引

1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。

3. 評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

(1口当たり情報に関する注記)

	2023年6月20日現在
1口当たり純資産額	2.6684円
(1万口当たり純資産額)	(26,684円)

ニッセイ外国株式インデックス マザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

2023年6月20日現在

資産の部	
流動資産	
預金	1,596,746,331
金銭信託	101,660,015
コール・ローン	11,638,185,097
株式	688,236,773,559
投資証券	14,219,087,050
派生商品評価勘定	380,881,911
未収入金	259,468,666
未収配当金	816,884,150
差入委託証拠金	10,422,974,004
流動資産合計	727,672,660,783
資産合計	
727,672,660,783	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	4,184,090
未払金	40,377,929
未払解約金	1,054,816,448
その他未払費用	6,029
流動負債合計	1,099,384,496
負債合計	
1,099,384,496	
純資産の部	
元本等	
元本	208,260,842,112
剰余金	
剰余金又は欠損金()	518,312,434,175
元本等合計	726,573,276,287
純資産合計	726,573,276,287
負債純資産合計	727,672,660,783

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2022年12月21日 至 2023年6月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	2023年6月20日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	195,884,516,034円
同期中追加設定元本額	23,912,117,297円
同期中一部解約元本額	11,535,791,219円
元本の内訳	
ファンド名	
DCニッセイワールドセレクトファンド（債券重視型）	807,562,468円
DCニッセイワールドセレクトファンド（標準型）	3,767,482,665円
DCニッセイワールドセレクトファンド（株式重視型）	3,358,813,703円
ニッセイ外国株式インデックスSA（適格機関投資家限定）	2,145,724,845円
ニッセイインデックスバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	1,058,797円
ニッセイインデックスバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	5,903,978円
ニッセイインデックスバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	6,532,692円
ニッセイ外国株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	608,803,687円

<購入・換金手数料なし>ニッセイ外国株式インデックスファンド	151,774,376,343円
DCニッセイ外国株式インデックス	36,336,164,195円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド (4資産均等型)	2,390,799,756円
DCニッセイターゲットデートファンド2055	346,730,601円
DCニッセイワールドセレクトファンド(安定型)	177,842,840円
DCニッセイターゲットデートファンド2045	401,184,557円
DCニッセイターゲットデートファンド2035	622,157,458円
DCニッセイターゲットデートファンド2025	14,704,303円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド (6資産均等型)	92,776,412円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式)	7,366,765円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式/リート)	9,865,823円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式/リート/債券)	3,698,565円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド (8資産均等型)	21,479,739円
DCニッセイターゲットデートファンド2060	256,703,293円
DCニッセイターゲットデートファンド2050	171,968,847円
DCニッセイターゲットデートファンド2040	340,986,307円
DCニッセイターゲットデートファンド2030	179,699,133円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2020-02(適格機関投資家限定)	162,119,120円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ世界株式ファンド(GDP型バスケット)	236,666,999円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2020-09(適格機関投資家限定)	163,289,355円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2021-01(適格機関投資家限定)	159,973,858円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2021-05(適格機関投資家限定)	159,313,602円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2021-08(適格機関投資家限定)	142,330,558円
ニッセイ先進国株式インデックス(為替ヘッジあり)(ラップ専用)	30,349,864円
ニッセイ先進国株式インデックス(為替ヘッジなし)(ラップ専用)	3,180,058,217円
FWニッセイ先進国株インデックス	40,633,493円
DCニッセイターゲットデートファンド2065	34,237,826円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド 2023-05 (適格機関投資家限定)	101,481,448円
計	208,260,842,112円
2. 受益権の総数	208,260,842,112口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	2023年6月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短時間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

通貨関連

種類	2023年6月20日現在				
	契約額等(円)	うち		時価(円)	評価損益(円)
		1年超			
市場取引以外の取引 為替予約取引					
売建	136,074	-	137,620	1,546	
ユーロ	136,074	-	137,620	1,546	
買建	9,812,456,073	-	9,950,180,247	137,724,174	
アメリカ・ドル	7,340,360,699	-	7,445,546,967	105,186,268	
イギリス・ポンド	865,561,774	-	879,233,280	13,671,506	
ユーロ	1,606,533,600	-	1,625,400,000	18,866,400	
合計	9,812,592,147	-	9,950,317,867	137,722,628	

(注) 為替予約取引

時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

株式関連

種類	2023年6月20日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 先物取引 買建	22,041,522,764	-	22,280,497,957	238,975,193
合計	22,041,522,764	-	22,280,497,957	238,975,193

（注）株価指数先物取引

1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。

3. 評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2023年6月20日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	3.4888円 (34,888円)

ニッセイ国内債券パッシブ マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2023年6月20日現在	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	4,678,259
コール・ローン	535,573,828
国債証券	52,070,974,110
地方債証券	3,704,228,150
特殊債券	5,087,627,149
社債券	5,128,856,100
未収利息	88,627,953
前払費用	2,707,471
流動資産合計	66,623,273,020
資産合計	66,623,273,020
負債の部	
流動負債	
未払解約金	34,416,891
その他未払費用	462
流動負債合計	34,417,353
負債合計	34,417,353
純資産の部	
元本等	
元本	69,535,657,678
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	2,946,802,011
元本等合計	66,588,855,667
純資産合計	66,588,855,667
負債純資産合計	66,623,273,020

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2022年12月21日 至 2023年6月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。ただし、買付後の最初の利払日までは個別法に基づいております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。ただし、償還までの残存期間が1年以内の債券については、償却原価法によっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2023年6月20日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	72,528,911,391円
同期中追加設定元本額	4,870,852,986円
同期中一部解約元本額	7,864,106,699円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイ国内債券パッシブD B（適格機関投資家限定）	48,798,350,529円
DCニッセイ日本債券インデックス	4,608,182,154円
DCニッセイターゲットデートファンド2055	218,372,462円
DCニッセイワールドセレクトファンド（安定型）	7,490,636,880円
DCニッセイターゲットデートファンド2045	415,137,507円
DCニッセイターゲットデートファンド2035	2,270,922,114円
DCニッセイターゲットデートファンド2025	1,865,019,991円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド（6資産均等型）	323,349,341円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式/リート/債券）	31,664,066円
ニッセイ・インデックスパッケージ（国内・株式/リート/債券）	109,138,403円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド（8資産均等型）	73,555,907円
DCニッセイターゲットデートファンド2060	114,718,268円
DCニッセイターゲットデートファンド2050	144,556,819円
DCニッセイターゲットデートファンド2040	511,659,890円
DCニッセイターゲットデートファンド2030	2,512,648,838円
FWニッセイ国内債インデックス	35,712,525円
DCニッセイターゲットデートファンド2065	12,031,984円
計	69,535,657,678円
2. 受益権の総数	69,535,657,678口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,946,802,011円であります。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	2023年6月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	2023年6月20日現在
1口当たり純資産額	0.9576円
(1万口当たり純資産額)	(9,576円)

ニッセイ外国債券インデックス マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2023年6月20日現在

資産の部	
流動資産	
預金	200,960,948
金銭信託	1,476,880
コール・ローン	169,075,334
国債証券	64,845,764,800
派生商品評価勘定	71,829
未収入金	1,487,075
未収利息	408,150,438
前払費用	44,843,020
流動資産合計	65,671,830,324
資産合計	
65,671,830,324	
負債の部	
流動負債	
未払金	104,521,401
未払解約金	116,550,610
その他未払費用	191
流動負債合計	221,072,202
負債合計	
221,072,202	
純資産の部	
元本等	
元本	41,156,036,029
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	24,294,722,093
元本等合計	65,450,758,122
純資産合計	65,450,758,122
負債純資産合計	65,671,830,324

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2022年12月21日 至 2023年6月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2023年6月20日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	37,781,398,788円
同期中追加設定元本額	6,460,271,996円
同期中一部解約元本額	3,085,634,755円
元本の内訳	
ファンド名	
DCニッセイワールドセレクトファンド(債券重視型)	3,455,612,185円
DCニッセイワールドセレクトファンド(標準型)	6,045,501,230円
DCニッセイワールドセレクトファンド(株式重視型)	2,395,621,394円
ニッセイ外国債券インデックスSA(適格機関投資家限定)	879,935,296円
ニッセイインデックスバランス(債券重視型)SA(適格機関投資家限定)	2,265,025円
ニッセイインデックスバランス(標準型)SA(適格機関投資家限定)	6,315,172円
ニッセイインデックスバランス(成長型)SA(適格機関投資家限定)	4,991,838円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ外国債券インデックスファンド	15,380,395,598円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド(4資産均等型)	5,115,870,559円
DCニッセイ外国債券インデックス	3,782,013,451円
DCニッセイターゲットデートファンド2055	253,343,941円
DCニッセイワールドセレクトファンド(安定型)	1,902,356,945円
DCニッセイターゲットデートファンド2045	295,536,291円
DCニッセイターゲットデートファンド2035	498,183,252円
DCニッセイターゲットデートファンド2025	68,164,601円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド(6資産均等型)	198,479,159円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式/リート/債券)	19,403,547円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド(8資産均等型)	45,072,923円
DCニッセイターゲットデートファンド2060	185,086,186円
DCニッセイターゲットデートファンド2050	126,015,155円
DCニッセイターゲットデートファンド2040	255,919,620円
DCニッセイターゲットデートファンド2030	189,803,594円
FWニッセイ外国債インデックス	25,464,046円
DCニッセイターゲットデートファンド2065	24,685,021円
計	41,156,036,029円
2. 受益権の総数	41,156,036,029口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	2023年6月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

通貨関連

種類	2023年6月20日現在				
	契約額等(円)	うち		時価(円)	評価損益(円)
		1年超			
市場取引以外の取引 為替予約取引 買建 アメリカ・ドル	32,222,569	-	-	32,294,398	71,829
合計	32,222,569	-	-	32,294,398	71,829

(注) 為替予約取引

時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

(1口当たり情報に関する注記)

	2023年6月20日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.5903円 (15,903円)

ニッセイマネーマーケット マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2023年6月20日現在

資産の部	
流動資産	
金銭信託	2,313,213
コール・ローン	264,820,016
国債証券	14,006,496
地方債証券	252,187,087
特殊債券	200,337,741
未収利息	756,928
前払費用	232,893
流動資産合計	734,654,374
資産合計	
734,654,374	
負債の部	
流動負債	
未払解約金	1,800,397
その他未払費用	144
流動負債合計	1,800,541
負債合計	
1,800,541	
純資産の部	
元本等	
元本	730,943,195
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,910,638
元本等合計	732,853,833
純資産合計	732,853,833
負債純資産合計	734,654,374

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 2022年12月21日 至 2023年6月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券及び特殊債券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。ただし、買付後の最初の利払日までは個別法に基づいております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。ただし、償還までの残存期間が1年以内の債券については、償却原価法によっております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2023年6月20日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	50,401,671円
同期中追加設定元本額	741,400,828円
同期中一部解約元本額	60,859,304円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイグローバル好配当株式プラス（毎月決算型）	10,000円
ニッセイマネーマーケットファンド（適格機関投資家限定）	49,952,613円
ニッセイ豪州ハイ・インカム株式ファンド（毎月決算型）	9,994円
ニッセイアメリカ高配当株ファンド（毎月決算型）	9,984円
ニッセイアメリカ高配当株ファンド（年2回決算型）	9,984円
ニッセイ世界高配当株ファンド（毎月決算型）	9,984円
ニッセイ世界高配当株ファンド（年2回決算型）	9,984円

通貨選択型ニッセイ世界高配当株ファンド(毎月決算型)	9,984円
通貨選択型ニッセイ世界高配当株ファンド(年2回決算型)	9,984円
ニッセイ世界ハイブリッド証券戦略ファンド(毎月決算型・通貨プレミアムコース)	9,977円
ニッセイ世界ハイブリッド証券戦略ファンド(毎月決算型・為替ヘッジありコース)	9,977円
ニッセイ世界ハイブリッド証券戦略ファンド(毎月決算型・為替ヘッジなしコース)	9,977円
J P X日経400アクティブ・オープン 米ドル投資型	9,976円
J P X日経400アクティブ・プレミアム・オープン(毎月決算型)	9,976円
ニッセイ・オーストラリア・リート・オープン(毎月決算型)	9,974円
ニッセイ・オーストラリア・リート・オープン(年2回決算型)	9,974円
ニッセイ/M F S外国株低ボラティリティ運用ファンド	9,967円
ニッセイA I関連株式ファンド(為替ヘッジあり)	9,967円
ニッセイA I関連株式ファンド(為替ヘッジなし)	9,967円
ニッセイ豪州ハイ・インカム株式ファンド(資産成長型)	9,968円
D Cニッセイターゲットデートファンド2025	680,571,672円
ニッセイ/コムジェスト新興国成長株ファンド(資産成長型)	9,969円
ニッセイ/コムジェスト新興国成長株ファンド(年2回決算型)	9,969円
ニッセイA I関連株式ファンド(年2回決算型・為替ヘッジあり)	9,969円
ニッセイA I関連株式ファンド(年2回決算型・為替ヘッジなし)	9,969円
ニッセイ/T C W債券戦略ファンド(3ヵ月決算型・為替ヘッジあり)	9,969円
ニッセイ/T C W債券戦略ファンド(3ヵ月決算型・為替ヘッジなし)	9,969円
ニッセイ/T C W債券戦略ファンド(資産成長型・為替ヘッジあり)	9,969円
ニッセイ/T C W債券戦略ファンド(資産成長型・為替ヘッジなし)	9,969円
ニッセイ/シュローダー・グローバルC Bファンド(年2回決算型・為替ヘッジあり)	9,970円
ニッセイ/シュローダー・グローバルC Bファンド(年2回決算型・為替ヘッジなし)	9,970円
ニッセイ/シュローダー・グローバルC Bファンド(資産成長型・為替ヘッジあり)	9,970円
ニッセイ/シュローダー・グローバルC Bファンド(資産成長型・為替ヘッジなし)	9,970円
グローバル・ディスラプター成長株ファンド(予想分配金提示型)	9,972円
グローバル・ディスラプター成長株ファンド(資産成長型)	9,972円
ニッセイ新興国テクノロジー関連株式ファンド(予想分配金提示型)	9,972円
ニッセイ新興国テクノロジー関連株式ファンド(資産成長型)	9,972円
限定追加型・繰上償還条項付 ニッセイ世界リカバリー株式厳選ファンド(為替ヘッジあり)	9,973円
限定追加型・繰上償還条項付 ニッセイ世界リカバリー株式厳選ファンド(為替ヘッジなし)	9,973円
ニッセイ/シュローダー好利回りC Bファンド2023-02(為替ヘッジあり・限定追加型)	9,974円
ニッセイ米国不動産投資法人債ファンド(毎月決算型・為替ヘッジあり)	9,968円
ニッセイ米国不動産投資法人債ファンド(毎月決算型・為替ヘッジなし)	9,968円
ニッセイ米国不動産投資法人債ファンド(年2回決算型・為替ヘッジあり)	9,968円
ニッセイ米国不動産投資法人債ファンド(年2回決算型・為替ヘッジなし)	9,968円
計	730,943,195円

2. 受益権の総数

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	2023年6月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	2023年6月20日現在
1口当たり純資産額	1.0026円
(1万口当たり純資産額)	(10,026円)

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

2023年6月末現在の委託会社の資本金は、100億円です。

委託会社が発行する株式の総数は13万1,560株で、うち発行済株式総数は10万8,448株です。

最近5年間における資本金の増減はありません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2023年6月末現在、委託会社が運用するファンドの本数および純資産総額合計額は以下の通りです（ファンド数、純資産総額合計額とも親投資信託を除きます）。

種類	ファンド数（本）	純資産総額合計額 （単位：億円）
追加型株式投資信託	416	72,202
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	108	19,490
単位型公社債投資信託	0	0
合計	524	91,692

純資産総額合計額の金額については、億円未満の端数を切り捨てて記載しておりますので、表中の個々の金額の合計と合計欄の金額とは一致しないことがあります。

(3)【その他】

定款の変更等

2023年3月23日に開催された臨時株主総会において、定款に関し以下の変更が決議されました。

<変更前>

(略)

(株主総会の招集及び議長)

第10条 株主総会は、社長が招集し、議長となる。社長に事故があるときは、取締役会において予め定めた順序により、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。

(略)

(役付取締役)

第19条 取締役会は、その決議によって、取締役の中から社長1名を選定する。

2. 取締役会は、前項のほか必要に応じて会長1名、副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を選定することができる。

(取締役会)

第20条 取締役会は、社長が招集し、その議長となる。

2. 社長に事故があるときは、取締役会において予め定めた順序により、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

(略)

<変更後>

(略)

(株主総会の招集及び議長)

第10条 株主総会は、取締役社長が招集し、議長となる。取締役社長に事故があるときは、取締役会において予め定めた順序により、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。

(略)

(役付取締役)

第19条 取締役会は、その決議によって、取締役の中から取締役社長1名を選定する。

2. 取締役会は、前項のほか必要に応じて取締役会長1名を選定することができる。

(取締役会)

第20条 取締役会は、取締役社長が招集し、その議長となる。

2. 取締役社長に事故があるときは、取締役会において予め定めた順序により、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

(略)

訴訟その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表の作成方法について

委託会社であるニッセイアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。

財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けておりません。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		38,492,350		31,522,565
有価証券		6,249,635		5,099,877
前払費用		763,755		595,955
未収委託者報酬		6,157,565		5,813,921
未収運用受託報酬		3,219,400		3,456,007
未収投資助言報酬		265,131		259,830
その他		8,403		18,700
流動資産合計		55,156,243		46,766,858
固定資産				
有形固定資産				
建物附属設備	1	150,311	1	150,182
車両	1	968	1	482
器具備品	1	103,050	1	92,889
有形固定資産合計		254,330		243,554
無形固定資産				
ソフトウェア		1,840,943		1,803,047
ソフトウェア仮勘定		577,731		1,198,151
その他		8,013		8,013
無形固定資産合計		2,426,688		3,009,212
投資その他の資産				
投資有価証券		30,679,401		37,635,584
関係会社株式		66,222		66,222
長期前払費用		10,629		11,881
差入保証金		374,819		367,613
繰延税金資産		1,413,142		1,600,306
その他		10,305		10,037
投資その他の資産合計		32,554,521		39,691,645
固定資産合計		35,235,540		42,944,413
資産合計		90,391,783		89,711,272

負債の部

流動負債

預り金		51,241		53,649
未払収益分配金		8,706		7,080
未払手数料	2	2,315,345	2	2,148,508
未払運用委託報酬	2	1,728,950	2	1,868,264
未払投資助言報酬	2	828,040	2	801,755
その他未払金	2	4,619,477	2	2,880,396
未払費用	2	134,086	2	122,649
未払法人税等		611,046		1,689,458
未払消費税等		349,108		321,144
賞与引当金		1,227,440		1,047,233
その他		93,579		46,054
流動負債合計		11,967,023		10,986,194

固定負債

退職給付引当金		2,423,289		2,402,314
役員退職慰労引当金		16,750		16,150
固定負債合計		2,440,039		2,418,464

負債合計

		14,407,063		13,404,658
--	--	------------	--	------------

純資産の部

株主資本

資本金		10,000,000		10,000,000
資本剰余金				
資本準備金		8,281,840		8,281,840
資本剰余金合計		8,281,840		8,281,840

利益剰余金

利益準備金		139,807		139,807
その他利益剰余金				
配当準備積立金		120,000		120,000
研究開発積立金		70,000		70,000
別途積立金		350,000		350,000
繰越利益剰余金		56,866,270		57,905,876
利益剰余金合計		57,546,077		58,585,683
株主資本合計		75,827,917		76,867,523

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金		348,871		254,732
繰延ヘッジ損益		192,067		306,177
評価・換算差額等合計		156,803		560,910

純資産合計

		75,984,720		76,306,613
--	--	------------	--	------------

負債・純資産合計

		90,391,783		89,711,272
--	--	------------	--	------------

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	29,144,394	27,807,455
運用受託報酬	17,750,312	18,365,703
投資助言報酬	1,032,738	1,146,302
その他営業収益	-	4,497
営業収益計	47,927,445	47,323,959
営業費用		
支払手数料	11,524,989	10,826,133
広告宣伝費	62,919	34,423
公告費	125	125
調査費	8,730,925	9,426,129
支払運用委託報酬	3,825,413	3,994,350
支払投資助言報酬	3,083,142	3,279,321
委託調査費	125,430	143,143
調査費	1,696,938	2,009,314
委託計算費	277,534	278,897
営業雑経費	846,156	876,260
通信費	59,759	60,541
印刷費	173,841	166,600
協会費	38,262	37,646
その他営業雑経費	574,292	611,472
営業費用計	21,442,649	21,441,969
一般管理費		
役員報酬	150,830	114,167
給料・手当	4,699,931	5,179,604
賞与引当金繰入額	1,184,037	1,033,669
賞与	369,403	357,187
福利厚生費	925,165	988,302
退職給付費用	431,379	411,161
役員退職慰労引当金繰入額	8,950	5,850
役員退職慰労金	-	2,550
その他人件費	162,879	214,336
不動産賃借料	766,098	803,805
その他不動産経費	36,278	35,247
交際費	12,883	27,169
旅費交通費	17,654	133,750
固定資産減価償却費	552,239	663,401
租税公課	385,352	367,046
業務委託費	349,177	438,018
器具備品費	484,762	769,903
保険料	46,907	49,248
寄付金	5,126	10,762
諸経費	247,185	279,825
一般管理費計	10,836,244	11,885,008
営業利益	15,648,550	13,996,981
営業外収益		
受取利息	2,029	950
有価証券利息	3,452	15,666

受取配当金	1	83,809	1	191,353
為替差益		27,680		22,628
その他営業外収益		19,955		20,449
営業外収益計		136,927		251,049
営業外費用				
控除対象外消費税		20,188		5,712
その他営業外費用		404		314
営業外費用計		20,592		6,026
経常利益		15,764,885		14,242,004
特別利益				
投資有価証券売却益		18,927		97,919
投資有価証券償還益		510,138		45,181
特別利益計		529,065		143,100
特別損失				
投資有価証券売却損		7,280		73,703
投資有価証券償還損		50,697		71,887
固定資産除却損	2	132	2	1,757
事故損失賠償金	3	9,883	3	2,015
特別損失計		67,993		149,364
税引前当期純利益		16,225,956		14,235,739
法人税、住民税及び事業税		4,940,051		4,112,329
法人税等調整額		24,895		74,919
法人税等合計		4,964,946		4,187,249
当期純利益		11,261,009		10,048,489

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					利益剰余 金合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					配当準備 積立金	研究開発 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	55,045,550	55,725,357	74,007,197
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	9,440,289	9,440,289	9,440,289
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	11,261,009	11,261,009	11,261,009
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	1,820,719	1,820,719	1,820,719
当期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	56,866,270	57,546,077	75,827,917

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,242,655	97,204	1,145,450	75,152,647
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	9,440,289
当期純利益	-	-	-	11,261,009
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	893,783	94,862	988,646	988,646
当期変動額合計	893,783	94,862	988,646	832,073
当期末残高	348,871	192,067	156,803	75,984,720

当事業年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					利益剰余 金合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					配当準備 積立金	研究開発 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	56,866,270	57,546,077	75,827,917
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	9,008,883	9,008,883	9,008,883
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	10,048,489	10,048,489	10,048,489
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	1,039,606	1,039,606	1,039,606
当期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	57,905,876	58,585,683	76,867,523

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	348,871	192,067	156,803	75,984,720
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	9,008,883
当期純利益	-	-	-	10,048,489
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	603,603	114,109	717,713	717,713
当期変動額合計	603,603	114,109	717,713	321,892
当期末残高	254,732	306,177	560,910	76,306,613

注記事項

（重要な会計方針）

項目	当事業年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>その他有価証券 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p> <p>関係会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。</p>
2．デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
3．固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法（ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法）によっております。なお、主な耐用年数は、建物附属設備3～18年、車両6年、器具備品2～20年であります。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>
4．引当金の計上基準	<p>賞与引当金 従業員への賞与の支給に充てるため、当期末在籍者に対する支給見込額のうち当期負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。年俸制適用者の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における年俸制適用者の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>年俸制非適用者は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、受入出向者については、退職給付負担金を出向元に支払っているため、退職給付引当金は計上しておりません。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

5. 収益及び費用の計上基準	<p>当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。</p> <p>投資信託委託業務 投資信託委託業務においては、投資信託契約に基づき信託財産の運用指図等を行っております。 委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個別に収受しております。当該報酬は、運用期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。</p> <p>投資運用業務 投資運用業務においては、投資一任契約に基づき、顧客資産を一任して運用指図等を行っております。 運用受託報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個別に収受しております。当該報酬は、運用期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。また、成功報酬は、契約上定められる超過収益の達成等により報酬額及び支払われることが確定した時点で収益として認識しております。</p> <p>投資助言業務 投資助言業務においては、投資助言契約に基づき、運用に関する投資判断の助言等を行っております。 投資助言報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個別に収受しております。当該報酬は、契約期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。</p>
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
7. ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によるものであります。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りであります。</p> <p>ヘッジ手段・・・為替予約 ヘッジ対象・・・自己資金を投資している投資有価証券</p> <p>ヘッジ方針 ヘッジ指定は、ヘッジ取引日、ヘッジ対象とリスクの種類、ヘッジ手段、ヘッジ割合、ヘッジを意図する期間について、原則として個々取引毎に行います。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によるものであります。</p>
8. グループ通算制度の適用	<p>当社は、日本生命保険相互会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しており、当制度を前提とした会計処理を行っております。</p>

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計基準を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物附属設備	329,011千円	340,233千円
車両	5,760	6,246
器具備品	494,576	516,937
計	829,348	863,417

2. 前事業年度において、関係会社に対する負債として、未払手数料、未払運用委託報酬、未払投資助言報酬、その他未払金、未払費用に含まれるものの合計額は、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えており、その金額は前事業年度および当事業年度においてそれぞれ5,317,615千円、2,706,850千円であります。

(損益計算書関係)

1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
受取配当金	42,069千円	174,180千円

2. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
器具備品	132	1,749
ソフトウェア	-	8
計	132	1,757

3. 事故損失賠償金は、当社の事務処理誤り等により受託資産に生じた損失を当社が賠償したものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	108	-	-	108
合計	108	-	-	108

2. 配当に関する事項

配当金支払額

2021年6月30日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	9,440,289千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	87,049円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月30日

当事業年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	108	-	-	108
合計	108	-	-	108

2. 配当に関する事項

配当金支払額

2022年6月30日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	9,008,883千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	83,071円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月30日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年6月26日開催の定時株主総会において、以下のとおり決議することを予定しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	8,038,816千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	74,126円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月26日

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

当社は、自己勘定の資金運用にあたっては、資金運用規則に沿って、慎重な資金管理、資本金の保全、投機の回避に十分に留意しております。また、資金の管理にあたっては、投資信託委託会社としての業務により当社が受け入れる投資信託財産に属する金銭等との混同を来たさないよう、分離して行っております。

投資有価証券は主として地方債と自社設定投資信託であります。これらは金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。自己資金運用に係るリスク管理等については、資金運用規則のほか資金運用リスク管理規程に従い、適切なリスク管理を図っております。

上記の自社設定投資信託の一部につきましてはデリバティブを用いてヘッジを行っております。デリバティブを用いたヘッジ取引につきましては、外貨建て資産の為替変動リスクを回避する目的で為替予約を使ってヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の適用にあたっては、資金運用規則のほか資金運用リスク管理規程等に基づき、ヘッジ対象のリスクの種類及び選択したヘッジ手段を明確にし、また事前の有効性の確認、事後の有効性の検証を行う等、社内体制を整備して運用しております。ヘッジの有効性判定については資金運用リスク管理規程に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品または市場価格のない株式等（注1）は次表に含まれておりません。また、短期間で決済されるため時価が簿価に近似する金融商品は、注記を省略しております。

前事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	17,319,017	17,308,937	10,080
その他有価証券	19,610,019	19,610,019	-
資産計	36,929,036	36,918,956	10,080
デリバティブ取引（ ）			
ヘッジ会計が適用され ているもの	73,870	73,870	-
デリバティブ取引計	73,870	73,870	-

（ ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で示しております。

当事業年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	23,445,768	23,460,731	14,962
その他有価証券	19,289,693	19,289,693	-
資産計	42,735,461	42,750,424	14,962
デリバティブ取引()			
ヘッジ会計が適用され ているもの	24,321	24,321	-
デリバティブ取引計	24,321	24,321	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で示しております。

(注1) 市場価格のない株式等

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2022年3月31日)
関係会社株式	66,222

(単位:千円)

区分	当事業年度 (2023年3月31日)
関係会社株式	66,222

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品

前事業年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	-	19,610,019	-	19,610,019
デリバティブ取引() 為替予約	-	73,870	-	73,870
合計	-	19,536,149	-	19,536,149

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 示しております。

当事業年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	-	19,289,693	-	19,289,693
デリバティブ取引() 為替予約	-	24,321	-	24,321
合計	-	19,265,372	-	19,265,372

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 示しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品

前事業年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	-	17,308,937	-	17,308,937
合計	-	17,308,937	-	17,308,937

当事業年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	-	23,460,731	-	23,460,731
合計	-	23,460,731	-	23,460,731

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

地方債は相場価格を用いて評価しております。当社が保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格と認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

4. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	38,492,350	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	6,250,000	11,070,000	-	-
其他有価証券のうち満期があるもの				
其他(注)	6,108,860	12,060,309	1,121,260	101,009
合計	50,851,210	23,130,309	1,121,260	101,009

(注) 投資信託受益証券であります。

当事業年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	31,522,565	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	5,100,000	18,340,000	-	-
其他有価証券のうち満期があるもの				
其他(注)	3,029,947	15,086,454	997,574	175,716
合計	39,652,513	33,426,454	997,574	175,716

(注) 投資信託受益証券であります。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(2022年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	4,899,207	4,900,290	1,082
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	4,899,207	4,900,290	1,082
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	(1)国債・地方債等	12,419,810	12,408,647	11,163
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	12,419,810	12,408,647	11,163
合計		17,319,017	17,308,937	10,080

当事業年度(2023年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	13,455,768	13,484,645	28,876
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	13,455,768	13,484,645	28,876
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	(1)国債・地方債等	9,990,000	9,976,086	13,914
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	9,990,000	9,976,086	13,914
合計		23,445,768	23,460,731	14,962

2. その他有価証券

前事業年度(2022年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価または 償却原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他(注1)	10,012,022	9,238,000	774,022
	小計	10,012,022	9,238,000	774,022
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他(注1)	9,597,996	10,017,000	419,003
	小計	9,597,996	10,017,000	419,003
	合計	19,610,019	19,255,000	355,019

(注1) 投資信託受益証券等であります。

(注2) 関係会社株式66,222千円は、市場価格がないことから、上表には記載しておりません。

当事業年度(2023年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価または 償却原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他(注1)	6,778,610	6,336,999	441,610
	小計	6,778,610	6,336,999	441,610
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他(注1)	12,511,082	13,413,000	901,917
	小計	12,511,082	13,413,000	901,917
	合計	19,289,693	19,749,999	460,306

(注1) 投資信託受益証券等であります。

(注2) 関係会社株式66,222千円は、市場価格がないことから、上表には記載しておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	72,646	18,927	7,280
合計	72,646	18,927	7,280

当事業年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	325,215	97,919	73,703
合計	325,215	97,919	73,703

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 米ドル売建	投資 有価証券	1,264,288	-	73,870
合計			1,264,288	-	73,870

(注1) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

(注2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 〇 で示しております。

当事業年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 米ドル売建	投資 有価証券	1,129,663	-	24,321
合計			1,129,663	-	24,321

(注1) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

(注2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 〇 で示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度である退職一時金制度と確定拠出型年金制度を採用しております。退職一時金制度については、年俸制適用者及び年俸制非適用者を制度の対象としております。受入出向者については、退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,049,929 千円	2,324,488 千円
勤務費用	296,556	261,043
利息費用	5,724	7,886
数理計算上の差異の発生額	26,217	51,020
退職給付の支払額	58,809	318,533
その他	4,869	2,382
退職給付債務の期末残高	2,324,488	2,226,246

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	134,197 千円	147,543 千円
退職給付費用	19,557	18,835
退職給付の支払額	1,342	1,081
その他	4,869	2,382
退職給付引当金の期末残高	147,543	162,914

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,472,031 千円	2,389,160 千円
未認識数理計算上の差異	48,741	13,153
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,423,289	2,402,314
退職給付引当金	2,423,289	2,402,314
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,423,289	2,402,314

(4) 退職給付費用

	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	19,557 千円	18,835 千円
勤務費用	296,556	261,043
利息費用	5,724	7,886
数理計算上の差異の当期費用処理額	5,631	10,874
確定給付制度に係る退職給付費用	327,469	298,639

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.35 %	0.66 %

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度において68,995千円、当事業年度において75,867千円であり、退職給付費用に計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	375,842 千円	320,663 千円
未払事業税	134,561	113,779
退職給付引当金	742,011	735,588
税務上の繰延資産償却超過額	1,565	2,055
役員退職慰労引当金	5,128	4,945
投資有価証券評価差額	140,574	314,276
減価償却超過額	38,704	48,992
その他	128,909	180,561
小計	1,567,297	1,720,862
評価性引当額	1,808	12,818
繰延税金資産合計	1,565,488	1,708,043
繰延税金負債		
特別分配金否認	6,396	10,817
投資有価証券評価差額	145,949	96,919
繰延税金負債合計	152,345	107,737
繰延税金資産(は負債)の純額	1,413,142	1,600,306

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度からグループ通算制度を適用しております。「グループ通算制度を適用する場合の会計処理および開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1．サービスごとの情報

当社のサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称または氏名	営業収益
日本生命保険相互会社	6,500,632

当事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1．サービスごとの情報

当社のサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称または氏名	営業収益
日本生命保険相互会社	5,921,322

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至2023年3月31日)
営業収益		
投資信託委託業務	29,144,394	27,807,455
投資運用業務(注)	17,750,312	18,365,703
投資助言業務	1,032,738	1,146,302
その他営業収益	-	4,497
計	47,927,445	47,323,959

(注) 成功報酬は、損益計算書において運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針)の「5. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りでございます。

（関連当事者との取引）

1．関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等
前事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区	100,000	生命保険業	(被所有)直接 100.00%	兼任有 出向有 転籍有	営業取引	運用受託報酬の受取	6,521,634	未収運用受託報酬	1,657,146
								投資助言報酬の受取	120,504	未収投資助言報酬	11,837
								連結納税に伴う支払	3,919,311	その他未払金	3,919,311

当事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区	100,000	生命保険業	(被所有)直接 100.00%	兼任有 出向有 転籍有	営業取引	運用受託報酬の受取	5,922,395	未収運用受託報酬	1,446,614
								投資助言報酬の受取	118,702	未収投資助言報酬	10,996
								グループ通算に伴う支払	2,065,951	その他未払金	2,065,951

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は第三者との取引価格を参考に、協議の上決定しております。

2．親会社に関する注記

親会社情報

日本生命保険相互会社（非上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	700,655円80銭	703,623円97銭
1株当たり当期純利益金額	103,837円87銭	92,657円21銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	11,261,009千円	10,048,489千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	11,261,009千円	10,048,489千円
期中平均株式数	108千株	108千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年5月31日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 誠之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 新

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているニッセイアセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイアセットマネジメント株式会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年9月15日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCニッセイターゲットデートファンド2025の2022年12月21日から2023年6月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DCニッセイターゲットデートファンド2025の2023年6月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年12月21日から2023年6月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
 2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年9月15日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCニッセイターゲットデートファンド2030の2022年12月21日から2023年6月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DCニッセイターゲットデートファンド2030の2023年6月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年12月21日から2023年6月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年9月15日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCニッセイターゲットデートファンド2035の2022年12月21日から2023年6月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DCニッセイターゲットデートファンド2035の2023年6月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年12月21日から2023年6月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年9月15日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCニッセイターゲットデートファンド2040の2022年12月21日から2023年6月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DCニッセイターゲットデートファンド2040の2023年6月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年12月21日から2023年6月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
 2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年9月15日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCニッセイターゲットデートファンド2045の2022年12月21日から2023年6月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DCニッセイターゲットデートファンド2045の2023年6月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年12月21日から2023年6月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
 2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年9月15日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCニッセイターゲットデートファンド2050の2022年12月21日から2023年6月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DCニッセイターゲットデートファンド2050の2023年6月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年12月21日から2023年6月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年9月15日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCニッセイターゲットデートファンド2055の2022年12月21日から2023年6月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DCニッセイターゲットデートファンド2055の2023年6月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年12月21日から2023年6月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年9月15日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCニッセイターゲットデートファンド2060の2022年12月21日から2023年6月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DCニッセイターゲットデートファンド2060の2023年6月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年12月21日から2023年6月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年9月15日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCニッセイターゲットデートファンド2065の2022年12月21日から2023年6月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DCニッセイターゲットデートファンド2065の2023年6月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年12月21日から2023年6月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
 2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。